

診療報酬請求書の審査支払に係る事務手数料

茨城県国民健康保険団体連合会の令和8年度の事務手数料は、

1. 国民健康保険分（診療報酬明細書等1件につき審査・支払分として）
 - ① 県内保険医療機関等受診分 69円
 - ② 県外保険医療機関等受診分 69円

2. 後期高齢者医療制度分（診療報酬明細書等1件につき審査・支払分として）
 - ① 県内保険医療機関等受診分 69円
 - ② 県外保険医療機関等受診分 69円

3. 被用者保険保険者分の手数料については、ご相談のうえ、決めさせていただきます。